

令和6年 第8回宮代町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 : 令和6年8月26日(月) 15時00分から15時30分
2. 開催場所 : 宮代町役場 202 会議室
3. 委員出欠状況

議席	氏名	出欠席	議席	氏名	出欠席
1	大島 悟	○	2	福澤 邦夫	○
3	岡村 宏一	—	4	森山 松年	○
5	日下部 好克	○	6	関根 武男	○
7	深井 一郎	○	8	川田 美千代	—
9	飯塚 信利	○	10	島村 重昭	—
11	齋藤 幸江	○	12	中野 松夫	○
13	岩本 勝正	○	14	折原 正英	○

4. 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	3条許可に伴う営農計画書の審議について
日程第3	3条許可に伴う営農計画書の提出について
	報告事項

5. 農業委員会事務局職員

事務局	産業観光課主幹	鈴木 功
	農地調整担当専門員	成田 雅彦
	農地調整担当主事	益子 智渚
	農地調整担当主事	杉本 花英

6. 会議の概要

◎開 会

(会長)

みなさん、こんにちは。

総会につきましては効率よく進めたいと考えておりますので、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

本日の出席委員は、11 名でございます。欠席委員は、3 名です。定足数に達しておりますので、これより令和 6 年第 8 回農業委員会総会を開会いたします。

日程第 1 の議事録署名委員の指名についてですが、「5 番 日下部好克委員」と「6 番 関根武男委員」を指名します。

(会長)

続きまして、日程第 2・議案第 20 号「3 条許可に伴う営農計画書の審議について」を上程します。今月は 1 件案件がございます。それでは事務局説明お願い申し上げます。

(事務局)

それでは御説明させていただく前に、3 条許可申請に向けての営農計画書については、今年 3 月の総会で御説明をさせていただきましたが、営農計画書提出から申請・許可が下りるまでのフローを今一度皆様に共有させていただきます。お手元にフローチャートをお配りしておりますので、御覧ください。

まず、営農計画書提出から 3 条の許可が下りるまでの期間はスムーズにいけば概ね 3 ヶ月程度となり、総会には営農計画書で 2 回、3 条の許可申請で 1 回の計 3 回諮らせていただきます。3 回のうち 1 回は営農計画書の説明のみのため、皆様に審議をしていただくのは通算で 2 回になっております。

それでは具体的なフローについて順を追って説明させていただきます。

まず、経営農地が 20a に満たない方が農地の所有権を取得したい場合、町に営農許可書を提出していただきます。提出していただいた営農計画書を、必要に応じて申請者に疑義照会をかけたうえで、まずは事務局が審査を行います。

事務局での審査が完了次第、1 回目の総会に諮ります。ここでは事務局から皆様に、営農計画書の内容や今回申請予定地の状態について説明させていただいた上で、皆様からの御質問を受け付ける期間を設けます。いただいた御質問については、申請者と事務局の方でやり取りを行い、回答票を作成します。

準備が完了次第 2 回目の総会に諮ります。ここでは、回答票をお配りし、申請者から聞き取りを行った情報を皆様に共有した上で、今回の申請者が 3 条許

可申請で許可ができる見込みがあるかどうかを御審議いただきます。審議の結果、見込みがあると判断された申請者については、3条許可申請の準備を行っていただき、準備が完了次第3回目の総会にかけ、皆様に御審議いただきます。審議の結果、許可相当であると判断された場合は、申請者に許可が下りるという流れになっております。

なお、1回目から3回目の総会については、必ずしも連続で行われるものではなく、申請者の準備が出来次第、総会に諮ることになりますので、御承知おきください。

また、許可後1年間につきましては、事務局の方で定期的に申請農地の現地確認等を行う予定です。

今後の3条許可の取扱いの御説明については以上となります。今回の件につきまして、何か御意見等ございましたら、後ほど事務局までお聞かせください。引き続き御協力いただきますようお願いいたします。

それでは審議の御説明に入らせていただきます。

今回の案件は、前回皆様にお配りした営農計画書の審議となります。詳細につきましては、お手元の議案書等の資料またはモニターを御覧ください。

本案件の審議に入ります前に、皆様から事前にいただいた質問事項に関して、申請人から回答がありましたので、御説明いたします。お配りした回答票を御覧ください。

まず、申請人は申請予定地にてマンゴーを作付けする予定とのことでしたので、冬の防寒対策について伺いました。ハウスについては、将来的にはガラスハウスを設置する予定ですが、当分はビニールハウスで代用するとのことです。

また、冬季は灯油ヒーターを用いて防寒対策を行うとのことです。資金繰りについては自己資金で行う予定とのことです。事前に事務局の方で本人の預金残高などを確認し、これについては問題なしと判断しています。

マンゴーについては、チョンサ種マンゴー以外の品目は現時点では考えていないようであり、販売先についても当分はハラールフードショップのみの予定であるそうです。

また、申請人は現在川口市内にお住まいですが、今後の居住先についても伺ったところ、しばらくは川口市内から通うそうですが、耕作が軌道に乗った場合、移住も検討しているとのことです。

以上で説明を終了いたします。御審議の程お願いいたします。

(会長)

それではこの件について御審議お願い申し上げます。

(会長)

御意見ないようでございます。それではこの件に関しまして、「申請者については3条許可見込み有」としてよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願い申し上げます。

<全員挙手>

(会長)

「挙手全員」ということで、この件については「申請者については3条許可見込み有」とすることといたします。

(会長)

続きまして、日程第3「3条許可に伴う営農計画書の提出」について、事務局説明お願い申し上げます。

(事務局)

それでは御説明いたします。

宮代町では、令和6年4月から経営面積が20a未満の方が農地を取得するには、3条許可申請を行う前に、営農計画書を提出していただき、まずは営農計画書の審査を受けてから、3条許可の申請をする仕組みに変更しています。

この度、経営面積が20aに満たない方から、営農計画書の提出がありましたので、皆様には内容を御確認いただき、御質問や御意見がある場合は、お配りしている質問票に記載の上、9月2日までに事務局に提出してください。

なお、営農計画書につきましては、次回、皆様からいただいた質問を、事務局から回答した上で審議をさせていただきますので、今回は提出のあった営農計画書の概要を御説明するのみとなります。

それでは、御審議いただく営農計画書の内容について御説明いたします。お手元の議案書等の資料を御覧ください。

今回営農計画書を提出されたのは、さいたま市内にお住まいの方です。申請人は現在、親族が所有する農地等を利用して、春日部市や杉戸町で小規模に農地を営んでいるとのことですが、この度経営規模の拡大を検討しているため、今回営農計画書を提出したとのことです。

今回の申請地は、■■■地内の畑1筆で合計面積は749㎡になります。位置につきましては、お手元の資料およびモニターを御覧ください。

次に営農計画や申請者の情報について御説明いたします。まず、作付け予定の作物は、とうもろこし・さつまいも・大根等の野菜とのことでした。

農機具の保有状況については、耕耘機・噴霧器・草刈り機を各1台所有しており、耕耘機については畝立用のアタッチメントも所有しているとのこと。

申請者の農業経験につきましては、家庭菜園で5年2ヶ月、個人事業主が経営する農地にて通算3年5ヶ月従事した経験があるとのこと。

年間作業日数については、とうもろこしに115日、さつまいもに160日、大根に115日従事するという記載があり、年間の総従事日数は240日の予定であり、3条許可の要件の一つの農作業常時従事要件に必要な年間作業日数150日を満たす計画になっております。

最後に、申請予定地の現況についてモニターを御覧ください。

なお、営農計画書につきましては、事前に事務局の方で審査を行った上で、申請者に対し、補正指示や疑義照会を行っています。補正指示や疑義照会の内容及びそれに対する申請者の回答につきましては、お配りした資料の通りです。

説明は以上になります。

(会長)

ただいまの件に関しまして御意見等がある場合は、意見書を指定期日までに事務局へ提出をお願い申し上げます。

なお、営農計画書の審議については、意見や質問を取りまとめたうえで来月の総会にて行っていただきます。御承知おきください。

(会長)

続きまして、日程第4「報告事項」について、事務局報告お願い申し上げます。

(事務局)

今回の報告事項について御報告させていただきます。

今月は各種届出の締め日が8月13日となっておりました。13日までに5条届出が1件ございましたことを御報告させていただきます。以上でございます。

(会長)

ただいまの報告事項につきましては、宮代町農業委員会会長専決規程に基づく、専決事項であります。このことから質疑等については割愛させていただきます。御了承ください。

以上をもちまして、令和6年第8回農業委員会総会における審議・報告案件の全てを終了いたします。

令和6年9月25日

会 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____